

# 生物多様性国家戦略2012-2020の評価と、 これまでの検討・ポイント

令和3年3月11日(木)

環境省生物多様性戦略推進室

✓ 2020年を目標年とする愛知目標は、  
科学的な評価も踏まえて見直され、新たな世界目標が  
COP15(2021年／中国)で決定される。

✓ 今後、国際的な動向も踏まえ、  
次期生物多様性国家戦略を策定予定。

✓ 2020年を目標年とする愛知目標は、  
科学的な評価も踏まえて見直され、新たな世界目標が  
COP15(2021年／中国)で決定される。

## 【生物多様性条約（CBD）】（1992年採択）

### ■ 3つの目的

- ① 生物多様性の保全
- ② 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

### ■ 締約国数

196ヶ国・地域（含 EU、パレスチナ／米は未締結）

### ■ 愛知目標（戦略計画2011－2020）

COP10（第10回締約国会議）で採択された自然と共生する世界を目指す国際目標

ビジョン：

2050年までに「自然と共生」する世界を実現



愛知目標：20の個別目標（保護区等）

## ✓ 今後、国際的な動向も踏まえ、 次期生物多様性国家戦略を策定予定。

### 【生物多様性国家戦略】

#### ■ 生物多様性国家戦略

生物多様性条約の締約国は、条約に基づき生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とする国家的な戦略若しくは計画を作成（**生物多様性条約第6条**）

政府は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性国家戦略」という。）を定めなければならない。（**生物多様性基本法第11条**）

#### ■ 現行国家戦略「生物多様性国家戦略2012-2020」

長期目標：自然共生社会の実現(2050年)

短期目標：生物多様性の損失を止めるために、愛知目標(2020年)の達成に向けた国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する。

5つの基本戦略（2020年度までの重点施策）

- ①生物多様性を社会に浸透させる。
- ②地域における人と自然の関係を見直し、再構築する。
- ③森・里・川・海のつながりを確保する。
- ④地球規模の視野を持って行動する。
- ⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける。

# 生物多様性国家戦略のあゆみ

条約締結を受けて速やかに策定

1995年：生物多様性国家戦略 ①

2002年：新生物多様性国家戦略 ②



3つの危機を提示  
自然共生社会の打ち出し

地球温暖化による危機の追加  
具体的目標・指標を盛り込む

2007年：第三次生物多様性国家戦略 ③



## 2021年度：次期生物多様性国家戦略？



愛知目標に次ぐ世界目標などに関する  
国際的な議論を踏まえ、策定予定

2012年：生物多様性国家戦略2012-2020 ⑤

愛知目標を踏まえた国別目標の設定  
東日本大震災の経験



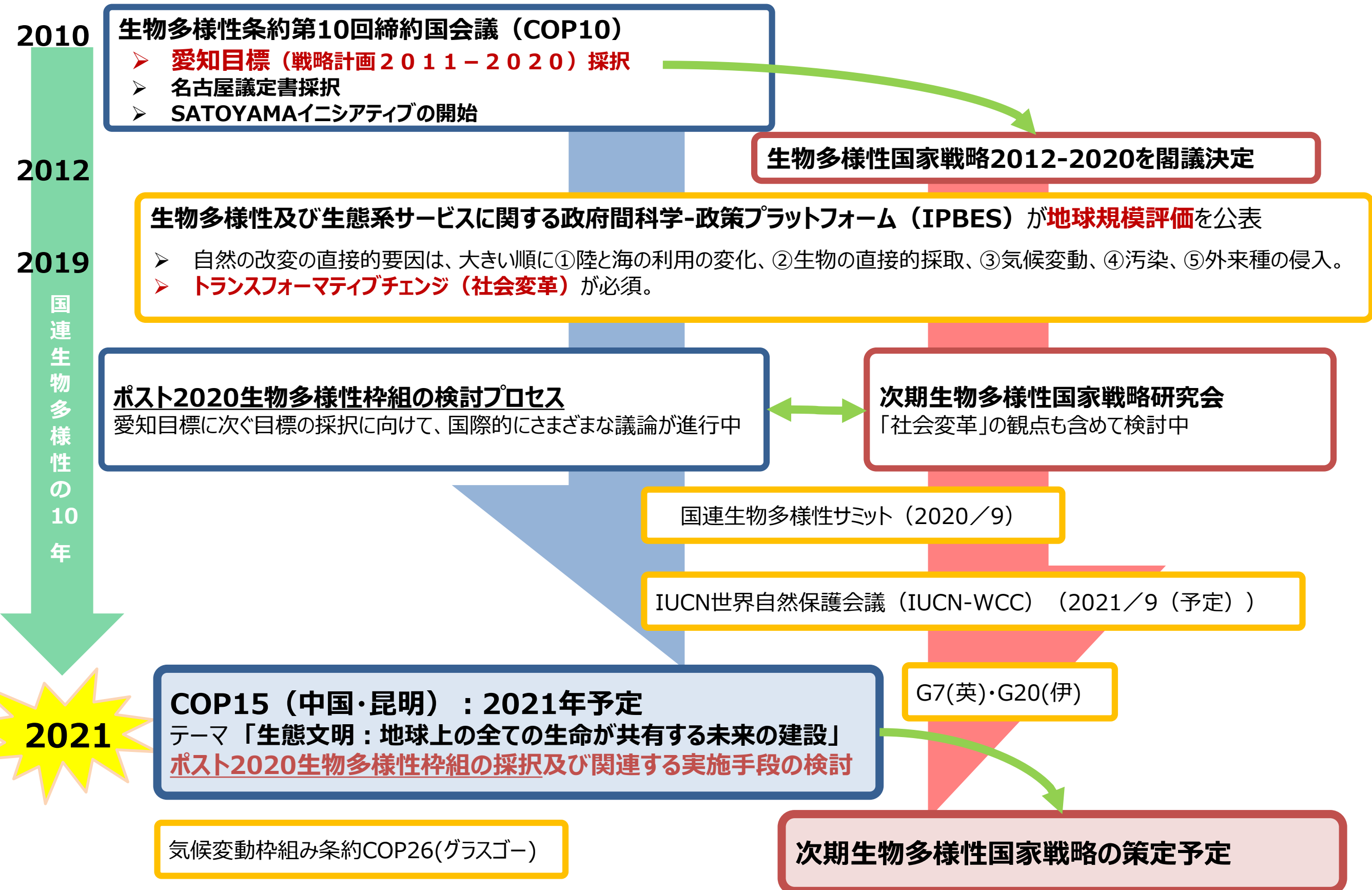
愛知目標（戦略計画2011-2020）の採択



生物多様性基本法に基づく  
法定計画

2010年：生物多様性国家戦略2010 ④

# 生物多様性に関するうごき



# 1 背景：COP15に向けた最新動向（国際）



# ポスト2020生物多様性枠組 検討スケジュール

「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向け、国際的な議論が進行中。  
また、生物多様性に関連したイベントや発信も多数行われている。

## 要素検討フェーズ

会議	議題
アジア太平洋地域会合	・ ポスト枠組の検討が本格的に開始
公開ワーキンググループ (OEWG) 1	・ ポスト枠組の範囲・構造
科学技術助言補助機関会合 (SBSTTA) 23	・ ポスト枠組の科学技術的なエビデンス
公開ワーキンググループ (OEWG) 2	・ ゴール及びターゲット
地球規模生物多様性概況第5版 (GB05)	・ 愛知目標の最終評価
SBSTTA24・SBI3非公式セッション	・ 生物多様性と健康、ワンヘルスアプローチ
SBSTTA24・SBI3非公式バーチャルセッション	・ ポスト枠組 (数値目標への助言等)
SBSTTA24・SBI3	・ ポスト枠組 (数値目標への助言等)
OEWG3	・ 枠組に関する最終検討 ・ COP15で議論するドラフトの採択
COP15	・ ポスト枠組の採択

2019年5月  
IPBES地球規模評価

2020年1月  
ゼロ・ドラフトの公開

2020年7月 IPBES  
パンデミックと生物多様性ワークショップ

2020年8月  
0.2ドラフトの公開

2020年9月  
国連生物多様性サミット

2021年1月  
ワン・プラネットサミット

G7(英)・G20(伊)

2021年9月3日-11日  
IUCN-WCC

気候変動枠組み条約COP26(グラスゴー)

## 数値・指標検討フェーズ

(いまこのあたり)

## 最終検討フェーズ



# ポスト2020生物多様性枠組 検討スケジュール

「ポスト2020生物多様性枠組み」の採択に向け、国際的な議論が進行中。  
また、生物多様性に関する国際的な会議も多数行われている。

一部の概要について  
少しだけ紹介

要素

開始

公開オピニオングループ (OEWG) 1	
科学技術助言補助機関会合 (SBSTTA) 23	・ ポスト枠組の科学的なエビデンス
② ワーキンググループ (OEWG) 2	・ ゴール及びターゲット
地球規模生物多様性概況第5版 (GB05)	・ 愛知目標の最終評価
SBSTTA24・SBI3非公式セッション	・ 生物多様性と健康、ワンヘルスアプローチ
SBSTTA24・SBI3非公式バーチャルセッション	・ ポスト枠組 (数値目標への助言等)
SBSTTA24・SBI3	・ ポスト枠組 (数値目標への助言等)
OEWG3	・ 枠組に関する最終検討 ・ COP15で議論するドラフトの採択
COP15	・ ポスト枠組の採択

2019年5月  
IPBES地球規模評価

2020年1月  
ゼロ・ドラフトの公開

2020年7月 IPBES  
パンデミックと生物多様性ワークショップ

2020年8月  
0.2ドラフトの公開

2020年9月  
国連生物多様性サミット

2021年1月  
ワン・プラネットサミット

2021年9月3日-11日  
IUCN-WCC

数値・指標検討  
フェーズ

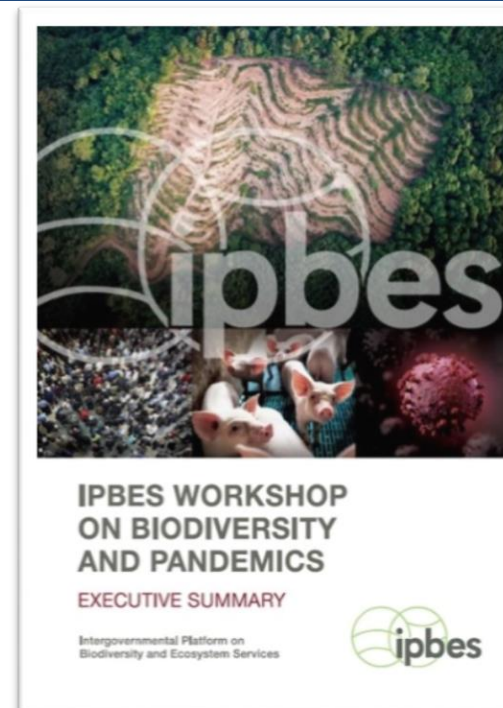
最終検討  
フェーズ

# ①IPBESによる生物多様性及び生態系サービスに関する評価概要

## パンデミックと生物多様性ワークショップ報告書※(2020)のポイント

- パンデミックの根本的な原因は、土地利用の変化、農業の拡大と集約化、野生生物の取引と消費などの生物多様性の損失や気候変動を引き起こす地球環境の変化と同じである。
- 感染症対策について、従前の事後対応から、予防を行う「社会変革 (transformative change)」を促す政策オプションが必要。

※新型コロナウイルスを受け、急遽2020年7月27～31日にパンデミックと生物多様性に関するワークショップがオンライン開催された。当該ワークショップには、22人の専門家が参加し、本報告書は、その結果をまとめたもの(2020年10月公開)。なお、本報告書はIPBES総会の承認を得たものではない。



### 【現状】

- ほ乳類や鳥類を宿主とするウイルスとして、170万もの未発見のウイルスがあることが推定され、そのうち54万～85万のウイルスが人間に感染しうる。
- 1960年以降に報告される新規感染症の30%以上は、土地利用の変化（森林破壊、居住地の拡大、穀物や家畜生産の拡大、都市化）がその発生要因となっている。
- 感染症は年間3兆ドル以上の経済的損失をもたらす。

### 【提言】

- パンデミックを予防する対策（野生動物の取引の削減や土地利用変化の抑制などの戦略や、ワン・ヘルスによる監視の強化など）の強化。（その費用は、パンデミックにより引き起こされる経済的損失と比較して1/100）
- パンデミックのリスクを低減し、対処するために役立つと思われる政策オプションの例
  - ハイレベル政府間会合の設立、政府内でのワン・ヘルス・アプローチの制度化
  - 人獣共通感染症のリスクを減らすために国際的な野生生物取引において、「保健及び貿易」に関する新たな政府間パートナーシップの構築

# ②地球規模生物多様性概況第5版(GB05)(2020/9)のポイント 1/2

- 「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」の最終評価として生物多様性条約事務局が各締約国の「国別報告書」とIPBESアセスメント等をもとにまとめたもの（2020年9月15日公表）。
- ほとんどの愛知目標についてかなりの進捗が見られたものの、20の個別目標で完全に達成できたものはない。
- 2050年ビジョン「自然との共生」の達成には、「今まで通り（business as usual）」から脱却し、社会変革が必要。

## 愛知目標の評価

①愛知目標の20の個別目標のうち完全に達成できたものはないが、6つの目標が2020年の達成期限までに部分的に達成と評価。

※20の個別目標に含まれる60の「要素」の内、

- 7要素が達成
- 38要素が進捗
- 13要素が進捗がなかったか後退
- 2要素の進捗は不明とされた。

②未達成の理由として、愛知目標に応じて各国が設定する国別目標の範囲や目標のレベルが、愛知目標の達成に必要なとされる内容と必ずしも整合していなかったことを指摘。

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標1：生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2：生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合
- 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6：水産資源の持続的な漁獲
- 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8：汚染を有害でない水準へ
- 目標9：侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化

愛知目標と達成状況：部分的に達成した目標：6（黄色囲み）、未達成の目標：14（赤囲み）

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全
- 目標12：絶滅危惧種の絶滅が防止
- 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14：自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17：国家戦略の策定・実施
- 目標18：伝統的知識の尊重・統合
- 目標19：関連知識・科学技術の向上
- 目標20：資金を顕著に増加

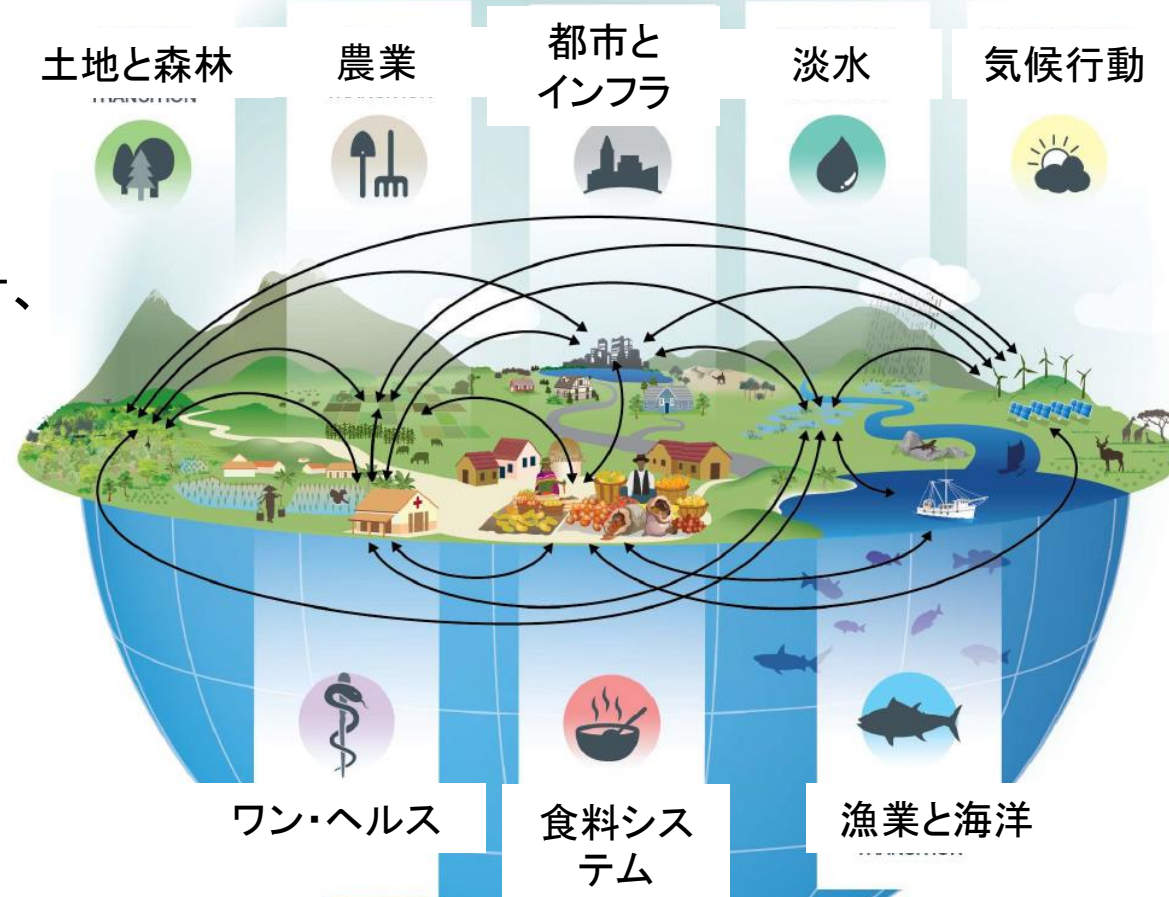
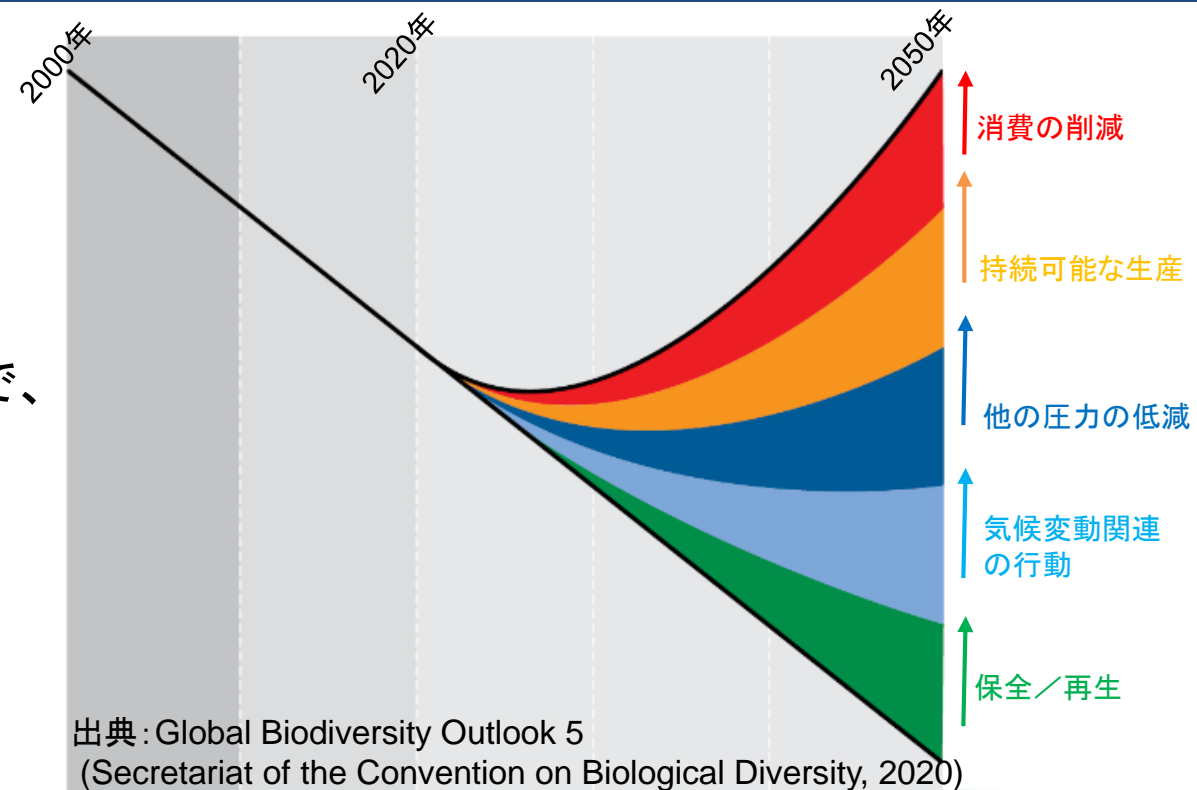
# ②地球規模生物多様性概況第5版(GBO5)(2020/9)のポイント 2/2

## 生物多様性の損失を低減し回復させるための行動

- ・「今まで通り(business as usual)」からの脱却、社会変革(transformative change)が必要。
- ・個別ではなく連携した対応が必要。
- ・これにより、生物多様性の低下を止め、増加に転じさせることで、2030年以後に生物多様性のネット・ゲインを実現する可能性を指摘。

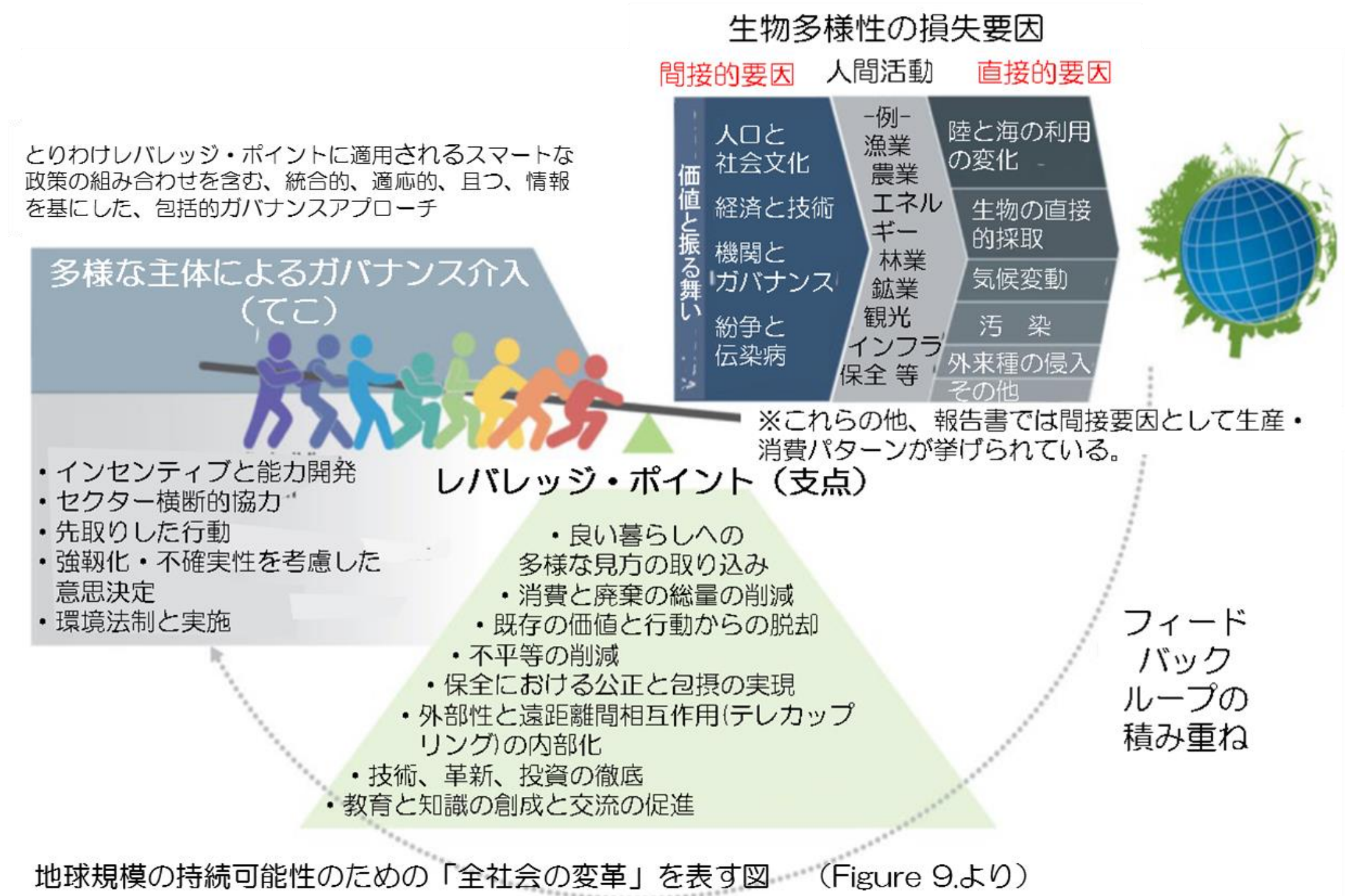
## 2050年ビジョン達成に向けて移行(transition)が必要な8分野

- ①土地と森林・・・生態系の保全・再生
- ②持続可能な淡水・・・水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- ③持続可能な漁業と海洋・・・海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- ④持続可能な農業・・・アグロエコロジー等の農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- ⑤持続可能な食料システム・・・肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- ⑥都市とインフラ・・・「グリーンインフラ」の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- ⑦持続可能な気候行動・・・化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策(NbS)
- ⑧生物多様性を含んだワン・ヘルス・・・生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進



# (参考)IPBESによる生物多様性及び生態系サービスに関する評価

## IPBES地球規模評価報告書（2019）で示された 社会変革（transformative change）のイメージ



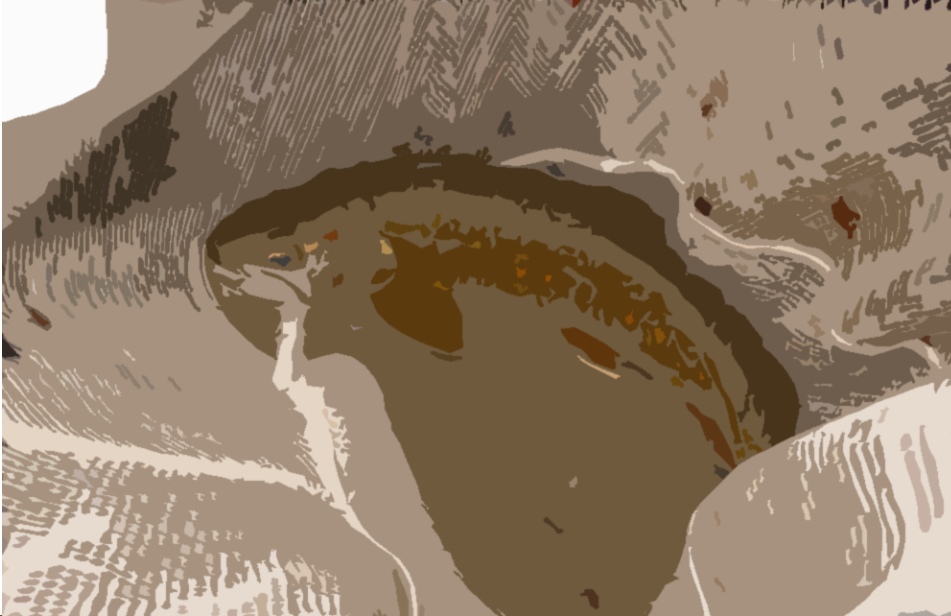
### ③ ワンプラネットサミット※<sub>1</sub>・HAC閣僚級会合

- 2021年1月11日に仏、国連及び世界銀行の共催で「ワンプラネットサミット」が開催された。仏大統領、グテーレス国連事務総長、マルパス世界銀行総裁ほか、英 連邦チャールズ皇太子、英、独、伊、西、中国、EU、コスタリカ等の各国・地域的首脳・ハイレベル、科学者代表等が参加した。
- 日本からは小泉環境大臣が本サミットで放映されたHAC※の共同ビデオメッセージに出演した。また、本サミットに続いて開催されたHAC閣僚級会合においてHACに貢献する「SATOYAMAイニシアティブ」等についてビデオメッセージを発信した。
- 「**自然と人々のための高い野心連合 (High Ambition Coalition for Nature and People)**」：愛知目標の次の目標となる「ポスト2020生物多様性枠組」に、「2030年までに、**地球上の陸と海の少なくとも30%を保護する**」という目標の位置づけなどを求める野心連合。フランス及びコスタリカが主導し、2020年12月時点で、38か国が参加。ワンプラネットサミットで正式に発足。

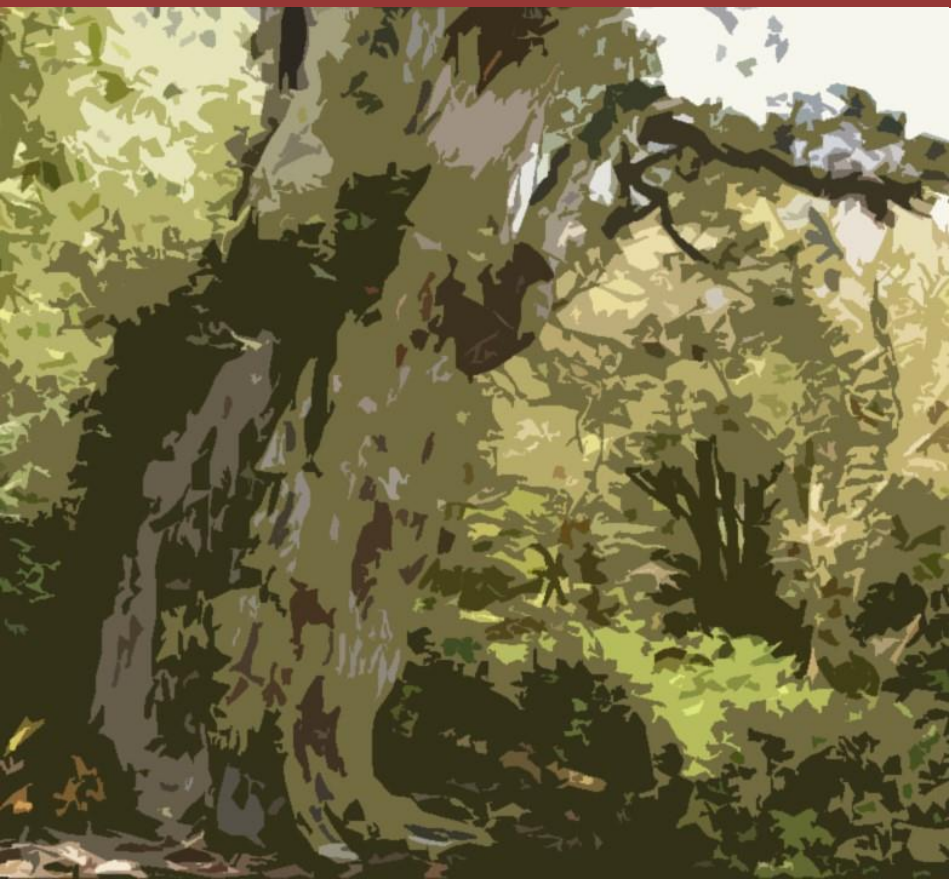
#### 【HAC閣僚級会合における日本の発言ポイント】

- **日本がHACに参加することを宣言する。**「ポスト2020生物多様性枠組」での野心的かつ現実的な目標設定に向けて、連携して取り組む。
- 菅総理は、2020年10月に、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする、**カーボンニュートラル**を目指すことを宣言した。このことは、生物多様性課題の解決に対しても大きな貢献となる。
- 「**SATOYAMAイニシアティブ**」は、地域の自然資源を重視し、その持続可能な利用による活力ある地域社会の構築を進めている。
- 活力ある地域社会は、生物多様性課題に加えて、気候変動により激化する災害の防災減災、更には新たな感染症にも強靱さを発揮する。
- コロナ危機に対しても、国際社会が協調して、**経済社会全体をリデザイン**し、そして愛知で共有された2050年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて行動しよう。





## 2 次期国家戦略に向けた動き（国内）



# 次期国家戦略検討のプロセス

## 地球規模での検討 (ポスト2020生物多様性枠組)

ポスト2020生物多様性枠組合同ヒアリング  
2017年度～

生物多様性条約の検討プロセス  
・公開ワーキンググループ (OEWG)  
・補助機関会合等

地球規模での生物多様性状況  
・IPBES・地球規模アセス報告 2019/5  
・GBO5 2020/9

## 国内での検討

S15 社会・生態システムの統合会による自然資本・生態系サービスの予測評価 2016年度～2020年度→①

研究グループ

JBO3 生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書 2018年度～2020年度→②

検討会

生物多様性国家戦略最終評価  
2019年度～2020年度→③

関係省庁連絡会議

日本からの  
貢献・発信

サブミッション  
(文書での意見提出)

コミットメント  
(世界目標への各国の貢献)

ポスト2020  
生物多様性枠組  
生物多様性条約COP15  
2021年

研究会 (公開)

2020年～

審議会

2021年度～

次期国家戦略  
2021年度予定





# ①日本の自然資本・生態系サービスの将来予測(S-15)

- 環境研究総合推進費を通じ、研究プロジェクト「社会・生態システムの統合化による自然資本・生態系サービスの予測評価」(S-15)を実施
- ※研究代表:東大・武内和彦特任教授。4テーマで合計130人の研究者等が参画。
- 将来予測の結果を踏まえたバックキャスティングでの次期戦略検討に活用。

## S-15の目的

- ① 社会・生態システムの統合モデルを構築するとともに、それを用いた自然資本・生態系サービスの自然的・社会経済的価値の予測評価を行うこと
- ② シナリオ分析に基づく複数の政策オプションを検討し、包括的な福利を維持・向上させるための自然資本の重層的ガバナンスのあるべき姿を提示すること。

### テーマ1

テーマリーダー:武内(東大)

サブテーマリーダー:齊藤(IGES)、亀山(国環研)、松下(IGES)

#### 社会・生態システムの統合モデルの構築

- ✓ 人口分布や土地利用の変化による自然資本・生態系サービスの将来予測のためのモデル構築

### テーマ2

テーマリーダー:中静(森林研究整備機構)

サブテーマリーダー:正木(森林総研)、吉田(東大)、柴田(北大)

#### 陸域の自然資本・生態系サービスの予測評価

- ✓ 農産物や木材等の供給サービス、気候調整等の調整サービスの定量化等を行い、その変化要因の分析、予測評価を実施

### テーマ3

テーマリーダー:白山(JAMSTEC)

サブテーマリーダー:仲岡(北大)、山野(国環研)、名波(水研機構)

#### 海域の自然資本・生態系サービスの予測評価

- ✓ 海産物等の供給サービス、水質浄化等の調整サービスの定量化等を行い、その変化要因の分析、予測評価を実施

### テーマ4

テーマリーダー:浅野(京大)

サブテーマリーダー:大山(慶応大)、馬奈木(九州大)

#### 社会経済的価値の予測評価と重層的ガバナンス

- ✓ 陸域・海域の自然資本・生態系サービスを将来的に維持・向上させるための施策のあり方を検討

# ①日本の自然資本・生態系サービスの将来予測(S-15)

## 将来シナリオ

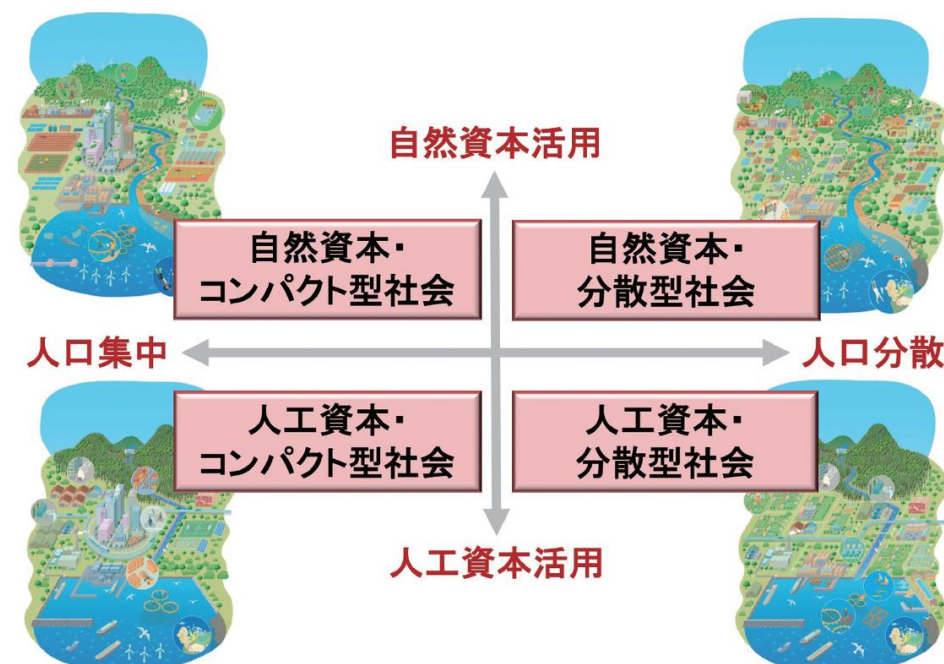
- 「人口分布」(集中vs分散)と「積極的に活用する資本」(自然資本vs人工資本)を軸とした4つの将来シナリオを構築

人口集中: 都市部や市街地に人口がさらに集中

人口分散: 郊外や中山間地域に人口が分散

自然資本: 国内の森林等の自然資本を積極的に活用

人工資本: コンクリート等の人口資本を利用

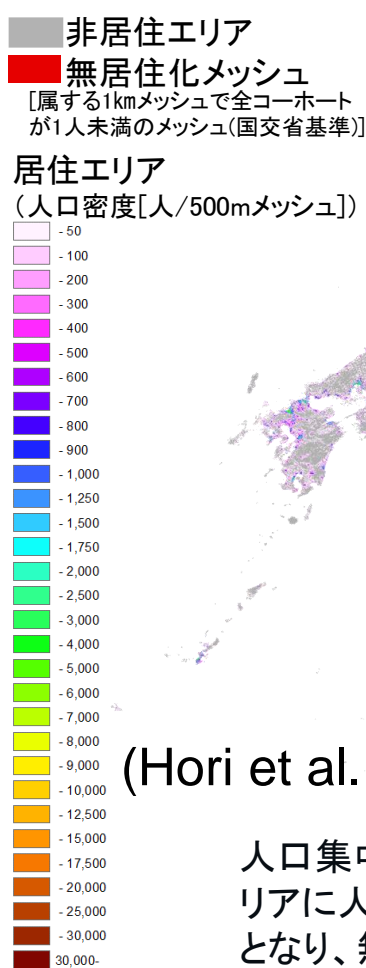


- ✓ シナリオごとの土地利用や人口の変化を踏まえ、自然資本・生態系サービスの将来予測を実施

→ 次期生物多様性国家戦略において、目指すべき社会を検討する際に4つのシナリオの研究成果を活用(研究は中立的)。

→ 人口減少下における持続可能な生態系サービスの享受等の対処すべき課題について、バックキャストでの検討に活用。

### シナリオ別人口分布推計



BAU (2050)  
総人口: 1億192万人  
無居住化メッシュ: 45,248

出典: PANCES Policy Brief, 2019より

コンパクト型 (2050)  
総人口: 1億199万人  
無居住化メッシュ: 58,053  
BAU比28%増

(Hori et al. under review)

人口集中拠点は中心部の高密度エリアに人口がより集中する都市構造となり、無居住化メッシュは増える

分散型 (2050)  
総人口: 1億176万人  
無居住化メッシュ: 20,460  
BAU比55%減

東北・中部の内陸部などにも人口集中拠点が多数分散的に形成され、無居住化メッシュは減る

出典: S-15(PANCES)研究成果より

## ②JBO3 (Japan Biodiversity Outlook)

### 【国内】

○2010年：生物多様性総合評価報告書(JBO)

○2016年：生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書(JBO2)

✓ 生物多様性の状態が長期的に悪化傾向にある

✓ 生態系サービスの多くが過去と比較して減少または横ばいで推移

### 【世界】

○2019年：IPBES地球規模評価報告書

○2020年：GBO5

✓ 生物多様性の損失を低減し、回復させるためには、社会変革により生物多様性損失の根本的な要因(社会・経済活動＝間接要因)を低減させることが必要。

JBO3

- 日本の生物多様性・生態系サービスの現状評価
- 間接要因を対象として社会変革のあり方を検討

➡ 次期国家戦略策定の検討材料となる科学的知見を提供

# ③「生物多様性国家戦略2012-2020」の 実施状況の点検結果(2021/1)概要

国の施策の5つの基本戦略ごとに達成状況を点検するとともに、愛知目標を踏まえて設定した13の国別目標と48の主要行動目標について達成状況を点検。また、政府の行動計画として生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するため体系的に網羅した約770の具体的施策等について達成状況や具体的課題等について点検を実施。

**全体評価：**①**短期目標**：国別目標の達成に向けて様々な行動が実施された一方、全ての国別目標を達成したとは言えず、更なる努力が必要。

②**長期目標**：生物多様性の損失に間接的に影響する社会・経済的な要因やその根底にある価値観と行動に変化を引き起こすため新たな取組、国家戦略の構造等の改善が望まれる。

(1)**基本戦略（第1部）**：基本戦略に沿った様々な施策を実施しているものの、更なる取組の強化や、新たな取組の開始が必要。

(2)**国別目標（第2部）**：明確に達成した目標は5目標にとどまるが、愛知目標の達成に向けて着実に進捗。

(3)**具体的施策等（第3部）**：多くの施策で着実な進捗は認められるものの、目標達成に至った施策は限られた状況。

詳細：<https://www.env.go.jp/press/109038.html>

(「生物多様性国家戦略2012-2020」の実施状況の点検結果及びそれに対する意見募集(パブリックコメント)の結果について)  
詳細：<http://www.env.go.jp/council/12nature/y120-42b/mat02-1.pdf> (中央環境審議会自然環境部会(第42回)配付資料)<sup>20</sup>

# ③「生物多様性国家戦略2012-2020」の 実施状況の点検結果(2021/1)概要

- ・点検結果には「**次期生物多様性国家戦略に向けた課題**」も記載。
- ・これらについては次期戦略の策定を待たず、可能なところから順次取り組む方針としている。

(一部を抜粋)

## 生物多様性に関する広報の推進

新たな世界目標の設定を機に更に生物多様性への関心を高めるため、UNDB-Jの活動やMY行動宣言を更に発展させ、各ターゲットに応じた広報・普及啓発が必要です。

より多くの国民が生物多様性の損失は身近な課題かつ次世代の存続にとって解決すべき課題と理解するとともに、その保全や持続可能な利用に向けた主体的な行動を促すための普及・啓発・教育の充実を図ることが必要です。

## 多様な主体の連携の促進

生物多様性の課題は…(略)…加えて、地方公共団体、市民団体など、**多様な主体との連携強化を図ることも重要**です。また、調査員の高齢化等が進んでいることも踏まえ、**市民と協力・連携した調査体制の維持**に向けて新たな調査員の発掘・育成を進めることも必要です。

## 里地里山及び里海の保全活用に向けた取組の推進

里地里山は、…(略)…法的な自然環境の保護地域以外にも、自然環境の保全上重要な役割を実質的に果たしているエリアの評価・認証を行うことや、人々の暮らし方の変化も踏まえた里地里山の保全・活用を推進することで、**里地里山及び里海における生物多様性や生態系の保全等を強化**することが重要です。

# 次期生物多様性国家戦略研究会

- 生物多様性国家戦略は**中央環境審議会での審議等を経て閣議決定**されることとなる。
- それに先立ち、中央環境審議会での審議の際に必要な課題の抽出及び対応の方向性の検討を行うために、**2020年1月より次期生物多様性国家戦略研究会を開催**。
- 研究会はこれまでに7回開催。また、2021年度前半にも追加で開催予定。  
※中央環境審議会での検討開始は、2021年夏頃を見込んでいる。

## 各回の主なテーマ

- 【第1,2回】 次期生物多様性国家戦略の大きな方向性や構造
- 【第3回】 人口減少下での国土利用のあり方と自然と共生した安心・安全な地域づくり
- 【第4回】 身近な地域から地球規模までの自然資源利用における持続可能性の確保
- 【第5回】 生存基盤である生態系のレジリエンス確保と新たなリスクへの対処
- 【第6回】 身近な暮らしに提供される自然の恵みの確保と自然に配慮したライフスタイルへの転換
- 【第7回】 ポスト2020生物多様性枠組を踏まえた、自然共生社会の実現に向けた方策と  
基盤整備の取りまとめ

※令和3年度には新型コロナウイルス感染症や2050年カーボンニュートラル宣言など、令和2年以降に生じた新たな課題・方針について議論する考え。

# 次期生物多様性国家戦略研究会

- ・次期生物多様性国家戦略研究会においては、**次期戦略に向けた報告書**が示される予定。
- ・第7回研究会で示された**報告書の素案**を少しご紹介。

## 1. 目指すべき自然共生社会像

以下の3つの観点から、2050年「自然との共生」に向けて、目指すべき社会像や状態が描かれている。

- ①つながりとしなやかさ（生物多様性の保全）の観点
- ②恵みの確保（生物多様性の持続可能な利用）の観点
- ③無知・無関心への対応（生物多様性の主流化）の観点

## 2. 次期生物多様性国家戦略の柱となる社会変革に向けた3つのポイント

- （1）人口減少社会・気候変動に適応した自然を活かした社会的課題解決の視点の強化
- （2）ビジネスと生物多様性との好循環とライフスタイルへの再浸透
- （3）生物多様性関連目標のわかりやすさの追求

## 3. 3つのポイントにおける取組の方向性

- （1）①人口減少や気候変動を踏まえた土地利用の変化を見据えた取組の実装 ②地域づくりに対する生物多様性からの貢献  
③人口減少を踏まえた人と野生鳥獣との軋轢の解消 ④自然資本の持続可能な利用の強化
- （2）①生物多様性リスク・チャンスの認識と社会経済活動への組み込み ②持続可能な生産と消費に向けて  
③生物多様性の保全につながる認識の向上と自然体験の充実  
④生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業の維持・発展
- （3）①構造の明確化 ②施策間のシナジーを生む方策 ③様々な主体の参画促進に向けた目標・指標の設定  
④様々な主体の取組・努力を集積・可視化する仕組みの構築 ⑤モニタリング・評価および施策への反映  
⑥目標と指標の例示

## 4. 自然共生社会構築に向けた基盤としての生物多様性の確保

（検討の積み残し事項は令和3年度前半さらに議論予定。）

# 今後の次期生物多様性国家戦略策定スケジュール(案)

**COP15の開催前から中央環境審議会での検討を開始し、  
新たな枠組が策定後速やかに次期生物多様性国家戦略を作成したい。**

仮にCOP15が令和3年秋頃に延期される場合…

～夏頃 次期国家戦略研究会の開催

夏頃～ 中央環境審議会自然環境部会における検討

**COP15の開催・ポスト2020生物多様性枠組の策定**

令和3年度内(目安)

COP15の結果を踏まえ、**次期生物多様性国家戦略を策定**



## IPBESシンポジウム

# 生物多様性とライフスタイル

～新しい日常に向けてわたしたちができること～

2019年5月に承認されたIPBES地球規模評価報告書は、生物多様性の状況を改善するためには社会変革 (transformative change) が必要と指摘しました。また、愛知目標の最終評価として2020年9月に公表された地球規模生物多様性概況第5版 (GB05) においても、2050ビジョン「自然との共生」の達成には、「今まで通り」 (business as usual) から脱却し、「社会変革」が必要と指摘しています。本シンポジウムでは、生物多様性保全のための意識の向上や、行動変容につながるヒントとなる取組・実践事例を専門家から御紹介いただき、私たち一人一人に何ができるのかを考えます。



### 基調講演 「自然と共生する世界」の実現に向けた社会変革」

武内 和彦 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 理事長

### 趣旨説明

環境省

### 事例報告① 「生き物の豊かな環境が育む健康～明らかになりつつある生物多様性と健康の科学的な関係～」

曾我 昌史 東京大学大学院農学生命科学研究科・准教授／東京大学卓越研究員

### 事例報告② 「ゆっくり、いそげ～一つ一つのいのちを大事にする地域づくり～」

影山 知明 クルミドコーヒー／胡桃堂喫茶店 店主

### 事例報告③ 「行動経済学とナッジを生物多様性保全に活かす」

佐々木 周作 東北学院大学経済学部 准教授

### 事例報告④ 「みんなでつくる自然共生社会～行動変容に向けたNGOやユースの取り組み～」

矢動丸 琴子 Change Our Next Decade 代表

### 事例報告⑤ 「誰でもいきもの調査隊員～AIを使った生物同定アプリとその活用～」

藤木 庄五郎 株式会社バイオーム 代表取締役

### 事例報告⑥ 「小さな自然再生とオープンなデータと緩やかな環境自治区」

三橋 弘宗 兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員

2021年 **3月6日** (土) 14:00～16:30  
オンライン (Zoomウェビナー形式)

約230名が参加

## パネルディスカッション 「意識と行動の変化を後押しするために」



### 影山 知明

クルミドコーヒー／胡桃堂喫茶店 店主

東京大学法学部卒業後、マッキンゼー・アンド・カンパニー社を経て、独立系ベンチャーキャピタルを共同創業。その後、2008年、西国分寺の生家を建て替え、多世代型シェアハウスを開業。その1階に「クルミドコーヒー」をオープンさせた。2017年には2店舗目となる「胡桃堂喫茶店」を開業。出版業や書店業、哲学カフェ、地域通貨、米づくりなどにも取り組む。著書に「ゆっくり、いそげ」



### 佐々木 周作

東北学院大学経済学部 准教授

1984年生まれ。京都大学経済学部を卒業後、三菱東京UFJ銀行に入行。退職後、大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程にて、博士号（経済学）を取得。京都大学特定講師などを経て、現職。専門は、応用ミクロ計量経済学・行動経済学・実験経済学。一般向け書籍に『今日から使える行動経済学』（ナツメ社）等がある。日本版ナッジ・ユニット連絡会議等の有識者を務める。



### 曾我 昌史

東京大学大学院農学生命科学研究科・准教授／東京大学卓越研究員

2010年に東京農工大学農学部を卒業し、2012年に同大学大学院農学府修士課程を修了、2015年に北海道大学大学院農学研究院で博士（農学）を取得。学位取得後、日本学術振興会特別研究員、東京大学大学院農学生命科学研究科助教を経て、2019年11月より現職。専門は生態学だが、その他に環境心理学や都市計画学、公衆衛生学にも精通し、人と自然の相互作用に関する学際的な研究に従事。



### 武内 和彦

公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

東京大学理学部卒業。同大農学系研究科修士課程修了。農学博士。専門は、地域生態学、サステナビリティ学。同大農学生命科学研究科教授、サステナビリティ学連携研究機構長・教授／特任教授、国際連合大学上級副学長などを経て、2017年より現職。2019年より東京大学未来ビジョン研究センター特任教授。中央環境審議会自然環境部会長、国際学術誌Sustainability Science編集長などを兼務。



### 藤木 庄五郎

株式会社バイオーム 代表取締役

1988年7月生まれ。大阪府出身。2017年3月京都大学大学院博士号（農学）取得。同年5月株式会社バイオーム設立、代表取締役就任。在学中、熱帯ボルネオ島にて2年以上キャンプ生活をしながら、生物多様性定量化技術を開発。現在は、生物多様性保全の主流化を目指し、世界中の生物の情報をビッグデータ化する事業に取り組む。データを活かしたサービスとして生きもの回鑑アプリ「Biome」を運営。



### 三橋 弘宗

兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員／  
兵庫県立大学自然・環境科学研究所 講師

県立の自然史博物館の学芸員。保全生物学、博物館学が専門。京都大学大学院理学研究科博士前期課程修了。県立森林動物研究センター客員研究員。博物館のコレクション収集管理と展示制作、環境教育から、野外調査と空間解析、自然再生事業の推進まで、生物多様性に関するあらゆる業務に実務で従事。世界生物多様性情報機構（GBIF）日本ノード運営委員、次期生物多様性国家戦略研究会委員を務めるほか、小さな自然再生研究会の事務局を担う。



### 矢動丸 琴子

Change Our Next Decade代表／設立者

生物多様性分野に関わる日本の若者による政策提言や普及啓発などの活動促進に注力している。Global Youth Biodiversity Network (GYBN)日本支部の共同コーディネーターを兼任。千葉大学大学院園芸学研究科博士後期課程在学中。専門は、環境健康学、人間植物関係学、環境教育学。博士課程進学と同時に、2018年4月より国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)事務局アシスタントとして勤務を開始し、2020年1月よりユースプログラムディレクターとして現在も従事している。



### 山口 真奈美

一般社団法人日本サステナブル・ラベル協会 代表理事

地球環境保全と国際認証の研究の傍ら、環境教育やCSRに関する活動に従事。研究所等を経て2003年独立。2006年より認証機関Control Union日本法人立上げ及び代表も務めた。持続可能な責任ある調達や環境社会的配慮、エシカル消費と生物多様性、国際認証等を専門とし、コンサルティングや教育研修の他、日本エシカル推進協議会副会長等兼任。

## 多様な専門家からのインプット

- 学際的な研究を続ける新進気鋭の研究者
- コンサル出身で哲学カフェも運営するコーヒー店主
- ナッジの研究者
- 若手の環境活動家
- 生物多様性にAIを活用するIT企業経営者
- 博物館学から身近な自然の再生まで行う実践者



## パネルディスカッションの概観

- 生き物が豊かな環境を守ることは、人類の健康・幸福にとって重要
- 生物多様性の問題は、社会的課題の裏写し。価値観の転換が必要
- 支援し合う関係の構築・わたしと自然との関係の構築
- 身近な人と あと押しし合う関係（ナッジ）
- 関心に応じた あと押しの勧め
- AIの活用や、儲かる仕組みの導入により 参加ハードルを下げる
- 私たち一人ひとりやそれぞれの地域や団体でできることの体系化

**「点である萌芽」を「面的に広げる」  
「行動の10年」へ**